

# 平成19年度決算の概要Ⅱ

問合せ 財政課 ☎内線321~322

※各会計の歳入歳出決算の総額は10月号に掲載しました。

## 一般会計

### 平成19年度一般会計決算の主な増減

**歳入 97億2,989万3千円**

歳入決算額は、前年度に比べマイナス2.8%、2億7,972万3千円の減の97億2,989万3千円となりました。

町税は、60億8,435万9千円で、前年度対比プラス3.3%、1億9,638万1千円の増となりました。これは、定率減税の廃止や譲渡所得の伸びなどにより個人町民税が増となったこと等によるものです。

地方譲与税は、所得譲与税の廃止により、地方特例交付金は、減税補てん特例交付金の廃止により、それぞれ大幅な減収となりました。

地方交付税は、1億858万9千円で、前年度対比プラス137.2%、6,281万5千円の増となりました。これは、普通交付税が5年ぶりに交付されたことによるものです。

繰入金は、7億9,962万3千円で前年度対比マイナス14.5%、1億3,594万1千円の減となりました。これは公共施設整備基金繰入金や都市計画事業整備基金繰入金が減となったことによるものです。

町債は、3億9,760万円で、前年度対比マイナス39.2%、2億5,590万円の減となりました。これは、保育園・教育センター複合施設の建設が終了したこと、減税補てん債が廃止されたこと等により減となったものです。

**歳出 92億2,264万円**

歳出決算額は、前年度対比マイナス2.3%、2億1,689万6千円の減の92億2,264万円となりました。

物件費は、地方税法等の改正に伴い住民税関係の電算システムの改修費等が増となったこと、また県知事及び県議会議員選挙、町議会議員選挙、参議院議員通常選挙並びに町長及び町議会議員補欠選挙が執行されたこと等により、3.8%、6,843万8千円の増となりました。

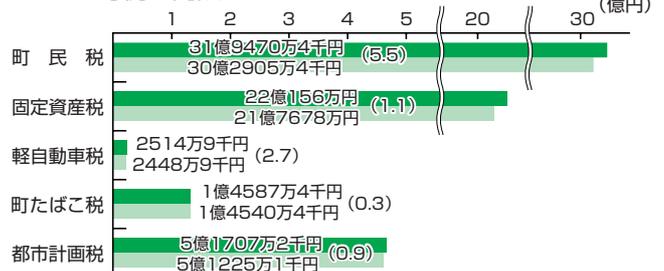
普通建設事業費は、保育園・教育センター複合施設の建設が終了したことから、マイナス38.8%、4億2,379万3千円の減となりました。

繰出金は、下水道事業特別会計への繰出金が公債費の減などで前年度対比マイナス5.7%、9,413万1千円の減となりました。

### ▼歳入（財源区別別）

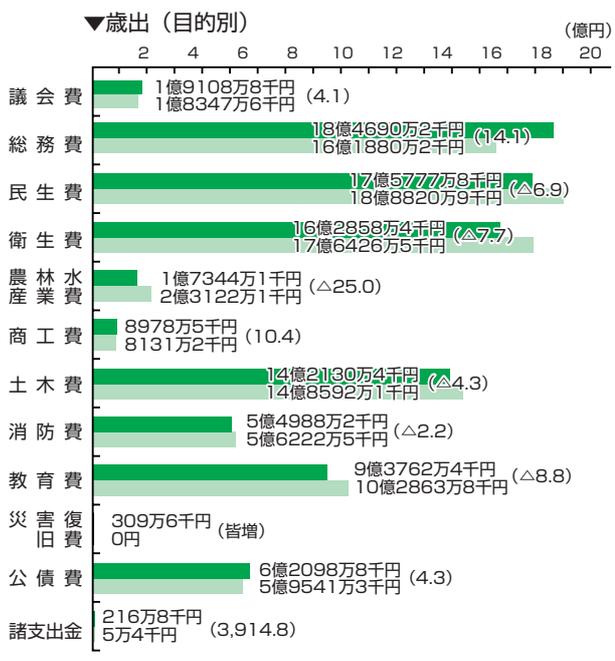
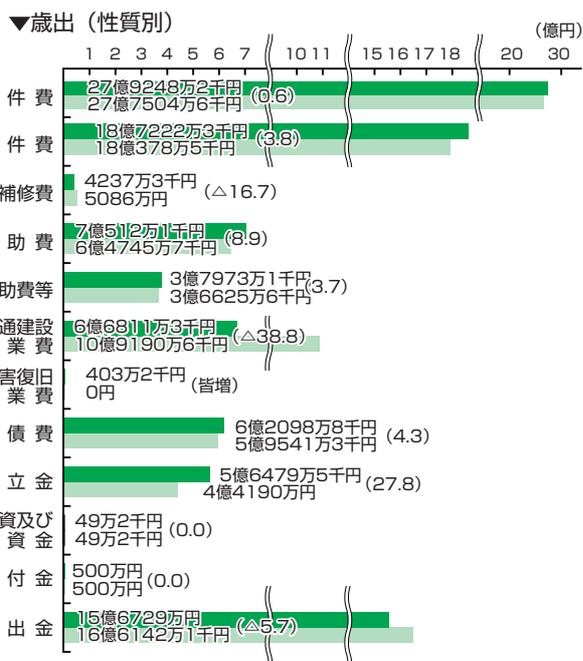


### ▼町税の内訳



■ 平成19年度決算額  
 ■ 平成18年度決算額  
 ( ) 伸率 (%)

広報はやま11月号



## 特別会計

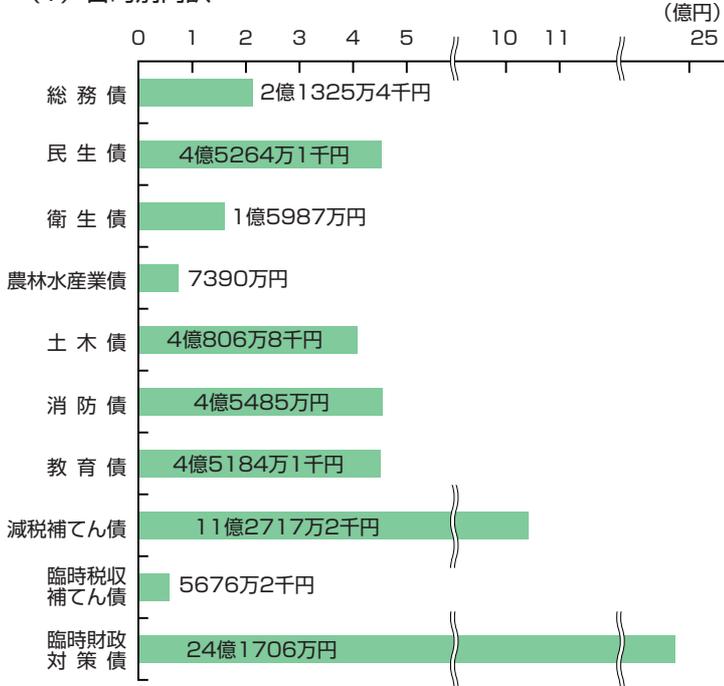
区分	歳入 (単位：千円)			
	平成19年度	平成18年度	伸率(%)	
国民健康保険	国民健康保険料	1,326,016	1,328,924	△0.2
	使用料及び手数料	10	11	△9.1
	国庫支出金	637,204	606,117	5.1
	療養給付費等交付金	627,214	522,690	20.0
	県支出金	133,048	122,604	8.5
	共同事業交付金	265,046	146,918	80.4
	財産収入	142	61	132.8
	繰入金	216,824	254,735	△14.9
	繰越金	230,205	122,295	88.2
	諸収入	6,318	2,778	127.4
合計	3,442,027	3,107,133	10.8	
老人保健医療	支払基金交付金	1,535,731	1,468,477	4.6
	国庫支出金	710,757	707,571	0.5
	県支出金	171,748	175,654	△2.2
	繰入金	192,840	183,951	4.8
	繰越金	7,721	2,029	280.5
	諸収入	147	44	234.1
合計	2,618,944	2,537,726	3.2	
介護保険	介護保険料	424,967	404,721	5.0
	使用料及び手数料	9,945	9,489	4.8
	国庫支出金	376,643	363,208	3.7
	支払基金交付金	563,993	523,418	7.8
	県支出金	280,357	258,020	8.7
	財産収入	0	0	0.0
	繰入金	297,244	290,569	2.3
	繰越金	46,799	3,004	1,457.9
	諸収入	96	190	△49.5
	合計	2,000,044	1,852,619	8.0
下水道事業	使用料及び手数料	180,459	154,746	16.6
	国庫支出金	179,000	251,300	△28.8
	県支出金	13,366	16,329	△18.1
	繰入金	860,000	932,000	△7.7
	繰越金	60,560	74,781	△19.0
	諸収入	311	201	54.7
	町債	208,000	390,000	△46.7
合計	1,501,696	1,819,357	△17.5	

区分	歳出 (単位：千円)		
	平成19年度	平成18年度	伸率(%)
総務費	66,125	65,690	0.7
保険給付費	2,092,099	1,891,933	10.6
老人保健拠出金	540,476	532,652	1.5
介護納付金	193,986	197,937	△2.0
共同事業拠出金	264,798	148,803	78.0
保健事業費	11,847	8,374	41.5
基金積立金	93,642	61	153,411.5
公債費	0	0	0.0
諸支出金	18,327	31,478	△41.8
合計	3,281,300	2,876,928	14.1
総務費	11,965	11,109	7.7
医療諸費	2,604,702	2,518,896	3.4
公債費	0	0	0.0
諸支出金	0	0	0.0
合計	2,616,667	2,530,005	3.4
総務費	65,988	73,713	△10.5
保険給付費	1,807,305	1,690,030	6.9
保健福祉事業費	0	0	0.0
地域支援事業費	37,361	37,895	△1.4
基金積立金	30,000	0	皆増
公債費	0	0	0.0
諸支出金	7,508	4,183	79.5
合計	1,948,162	1,805,821	7.9
総務費	232,128	216,161	7.4
事業費	486,876	702,204	△30.7
公債費	721,428	840,432	△14.2
合計	1,440,432	1,758,797	△18.1

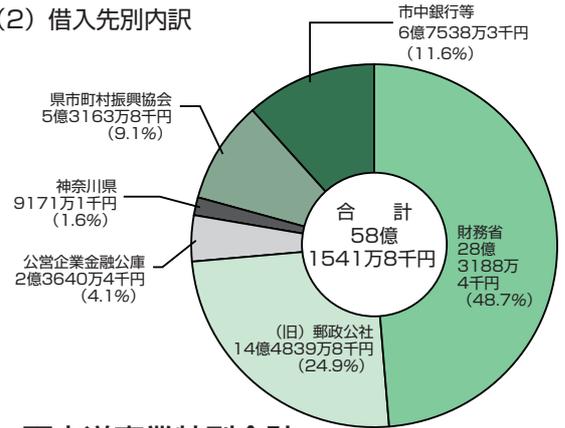
## 町債の状況

### 1 一般会計

#### (1) 目的別内訳

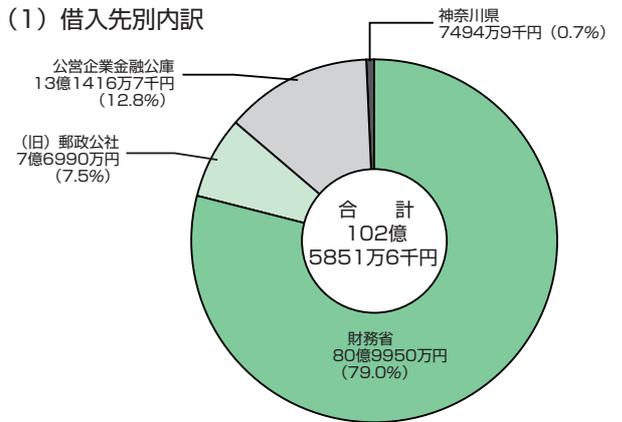


#### (2) 借入先別内訳



### 2 下水道事業特別会計

#### (1) 借入先別内訳



## 鎌倉税務署からのお知らせ

税を考える週間——IT化・国際化と税

十一月十一日(火)～十七日(月)

問合せ 鎌倉税務署 総務課 ☎0467-2115591(代)

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

### 税の無料相談会

#### ① 予約不要

日時 十一月十日(月)・十一日(火)

十時～十六時

場所 逗子市役所一階

#### ② 予約制

日時 十一月十一日(火)

十時～十六時

(以後、毎月第二火曜日)

場所 税理士会鎌倉支部事務局

(鎌工会ビル 鎌倉駅徒歩二分)

問合せ 東京地方税理士会鎌倉支部

☎0467-2115591

### 年末調整等説明会

各種書類の配布、年末調整の仕方、法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法を説明します。

日時 十一月十四日(金)

十三時三十分～十六時

場所 役場四階大会議室

問合せ 鎌倉税務署 源泉所得税担当

☎0467-2115591(代)

### 便利な国税電子申告・納税システムのe-Tax

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

本人の電子署名と電子証明書を添付し、e-Taxを利用して、平成二〇年分の所得税の確定申告をする

と、所得税額から最高五千円の控除を受けられます(平成十九年分の確定申告で本控除の適用を受けた人は受けられません)。

納税には、インターネットバンキングやATM等をご利用ください。医療費の領収書や源泉徴収票等については、記載内容を入力して送信するだけで、提出や提示を省略できます(確定申告期限から三年間は、添付書類の提出や提示を求められることがあります)。

e-Tax

<http://www.e-tax.nta.go.jp>